

平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対 談 (亀 山 市) 会 議 録

1. 対談時間

平成 27 年 11 月 2 日 (月) 16 時 00 分～17 時 00 分

2. 対談場所

亀山市立白川小学校
(亀山市白木町 2739)

3. 対談市町名

亀山市 (亀山市長 櫻井 義之)

4. 対談項目

- 1 伊勢志摩サミットにおける子どもの活躍の場の創出について
- 2 主要幹線道路の維持管理について
- 3 県と市で連携した文化振興事業について
- 4 リニア中央新幹線の促進に向けて
- 5 若者が定住していく地域づくり(教育・子育て支援)について

5. 会議録

(1)開会あいさつ

知 事

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中夕方のお出にくい時間にもかかわらず、この地域の方々がたくさん集まっていたいて、また、櫻井市長にもお時間をいただきましてありがとうございます。ちょっと何年前か忘れてしまったけれど、この白川小学校お邪魔させていただきましたね。この地域の皆さんで多分この小学校でのイベントに、顔を出させていただいたことがありまして、そういう意味で久々に参りましたけれども、この白川小学校も小規模特認校になっていると思いますが、やはりこの人口減少の中で、色々な手法を活用して子どもたちが育つ場を確保しながらこの地域を元気にしていくということが大事であると思いますので、地方創生とか人口減少とかこれから立ち向かっていかなければならない課題に対して象徴的な場で今日は市長と一緒に議論をさせていただくということで、大変ありがたく思います。

先般、亀山演舞場も行かせていただきましたし、今年は 5 月の 30 日でしたか、御木曳きも行かせていただいて、東追分一の鳥居にこの遷宮の行事の木が来てやるというようなことについても、お邪魔をさせていただいたというようなことで、ちょいちょい亀山にも顔を出させていただいてきたわけでありまして。今日はまたサミットの関連とか、文化のこととか、亀山の特徴的な取り組みをさらに加速していくための重要な課題について、限られた時間でありましてけれども、市長と議論させていただければと思いますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた先般の 10 月 27 日に東京で行われました外務省との共催による飯倉公館でのサミットのレセプションにおいては、市長にもお越しをいただきましてどうもありがとうございます。

した。また引き続きこれからサミットまで向けて頑張ってもらいたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。それでは今日もどうぞよろしくお願い致します。

亀山市長

皆さんこんにちは。また本日は鈴木知事におかれては、お忙しい中、この市町との 1 対 1 対談で亀山市にお越しをいただきました。まずは心から歓迎を申し上げたいと思います。さらに日頃、知事先頭に本当に県政推進のために、また本市の様々なまちづくり・人づくりにつきましても、格別のご理解やご支援をいただいておりますことに心から敬意を表したいと思えます。

この、少し触れていただきましたが、本日お越しをいただいた白川小学校でございますが、昭和 29 年に建てられた木造校舎 2 棟でございます。ちょうど平成 21 年の 8 月に国の登録有形文化財に指定をいただきました。現在も、小規模特認校の制度等を活用して、現在 47 名の児童がここで学んでいるわけでございますが、国の登録有形文化財に指定された木造の校舎として、現在もお児童が学校生活をおくっているというのは、県内唯一ここだけということでございます。そういう意味でも今日は子どもたちの未来、あるいはこれからの地域のこと、様々な問題につきまして、ぜひお聞き届けをいただけたらと思っております。今日は白川地区の方々にもお集まりいただきました。本当にここは、自立したコミュニティが様々な取り組みをいただいている地域でもございます。その中にやはりコミュニティの中心にこの小学校が存在しているという意味では、正に素晴らしい、地域の持続的なまちづくりのモデルでもあらうと思っておりますので、今日は本当に、率直に様々な意見交換をさせていただければと思っております。どうぞ限られた時間ですが最後までよろしくお願い申し上げます。歓迎のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(2) 対 談

1 伊勢志摩サミットにおける子どもの活躍の場の創出について

亀山市長

はい、ありがとうございます。伊勢志摩サミットが来年本県で開催をされるということで、これはもう大変素晴らしいまたとない機会であらうと思えます。これはもう知事先頭に頑張ってもらった結果だと思えます。ちょうど先月の 27 日に外務省飯倉公館でサミット開催のレセプションにおきまして、知事のメッセージも素晴らしかったんですが、まさにジュニアサミットの開催を桑名市におきまして、主会場として開催されるという発表がございました。本市も、この開催会場としての受け入れを希望していたわけでございますが、過去の開催例を踏まえて想定される施設要件の判断から開催会場としては難しいということございました。この間の知事の記者会見でもお触れいただいておりますが、このサミットの効果を県全域に浸透させる、そして一過性のものとなつてはいけないということで、このジュニアサミットを始め、サミット関連の様々なプログラムが主会場とその周辺地域においても展開されることで相乗効果が生み出されたり、サミットを契機とした県全域での一体感の醸成につながるというものその通り

であろうと思います。

ちょうど本市が5年前の平成22年に生物多様性条約第10回締約国会議、名古屋で行われましたCOP10におきまして、三重大学との共同プログラムでありましたが子どもユース会議を受け入れた実績がございました。その折に、東海道関宿での体験とか、この隣のシャープの亀山工場の見学でありますとか、あるいは里山公園での自然体験をしていただいて、地域の子どもたちとの交流も本当によかったと我々も感動したところでございます。そういう魅力的なフィールドがございますので、何とかこれをジュニアサミットの折、ぜひ活用いただきたい、またその準備も私共としては準備させていただいている可能性がある、余地があるということですのでぜひご理解をいただきたいと思っております。

ぜひ、未来を担う子どもたちが地域で体験・交流を行う場として本市のフィールドを活用いただきたいというのが1点、それからさらに、これは本市の子どもたちだけではありませんが、県下29の市町の子どもたちが少しでもサミットに関わって様々な体験をしていただくことで世界に目を向けられるようなそういう環境をぜひこれは県の立場としてご尽力をいただいて、これは県・市が連携協力する必要があるかと思っておりますので、ぜひそういうご配慮をよろしくお願いいたします。

知 事

はい、ありがとうございます。今市長からおっしゃっていただきました通り、この10月27日に東京の外務省の飯倉公館で行われました外務省と三重県共催のサミットをPRするレセプションにおきまして、岸田外務大臣の方から「ジュニアサミットを三重県で開催する。その三重県の中で桑名を主会場とする。」という発表をしていただきました。これそもそもジュニアサミットというのは今年のドイツでは開催されましたけれども、それまでは2008年の洞爺湖の時に開催されて以来開催されていませんでしたので、久々に開催される大変有意義な機会であると思っております。ジュニアサミットというのは、改めて申し上げますと、そのG7の加盟の国の高校生、それからG7+αの国の高校生が集まってきて、サミットに関する話題を議論したり、開催地の周辺というか色々なところを回って、視察をして交流を深めると、そういうような事業なんです。サミット本体は1泊2日ですけれども、ジュニアサミットは今回4月22日からということで、日数はまだ決まってないですけれども、今年のドイツで行けば7日～8日ありましたし、洞爺湖の時もそれぐらいありました。予算の関係とか色々な議題の関係とかで短くなるかもしれませんが、1泊2日より確実に長くなると思っております。ですので、まずはそういうジュニアサミットを決めることができたのも、先ほど市長がおっしゃっていただいたように亀山においては一部施設の要件が合わなかったものの、手を挙げていただいて、「三重県で開催してくれ」と手を挙げていただいたその他の市町も含めて、そういう後押しと機運を送っていただいたおかげであると思っておりますので、そういう意味では改めて感謝申し上げたいと思っておりますけれども、今我々が考えているのは、テーマをできれば「環境」というのにしてほしいというようなことを国に言っています。環境は色々な自然の事とか、あるいは地球温暖化の事とかもあるでしょうし、様々、あるいは四日市の公害みたいなものもあるかもしれないし、「環境」というのをひとつのテーマにしてほしいということと、三重県を5つのブロックに分けて、北勢・中勢・伊

賀・伊勢志摩・東紀州、5つに分けて全員が一緒の所に行くんじゃなくて、5つに分散して色々な地域に行って、1ヶ所でも多く県内の地域を訪問してほしいというようなことで、外務省に提案をさせていただいておりますので、今後今おっしゃっていただいたように、亀山のフィールド等のことについても、しっかりと提案、国との調整もしていきたいと思っております。

それからこの若い子どもたち、児童・生徒が関連できるサミットの関係として、これからまた色々検討していこうと思っていますけれども、まずは高校生以上であれば、外国語ボランティアをこの10月から募集をし始めましたので、亀山の市内の高校の子たちにも手を挙げてもらったりするとありがたいなと思ったり、また小学生・中学生もG7全部呼べるかどうかは別として、サミットみたいなものもやりたいと思っていますし、小中はもちろん市の教育委員会の皆様のご協力が得られればでありますけれども、給食ですね、その色々なG7に関係する国の料理等でその国の事を学ぶような給食の事とか、後は中学生は今英語のワンペーパーコンテストというのをずっとやっています、そのサミット編というのを、今回サミット特別賞みたいなのを作ろうと思っているので、そういうサミットについて学んで、サミットについて英語でワンペーパーで述べてもらいたいな、そういうのもやっていきたいと思っていますし、また少しどういう形になるかは分かりませんが、首脳たち等に歓迎をしてもらう、あるいは政府の人たちを歓迎してもらう場面に、子どもたちにも参画してほしいなと思っているので、これからいずれにしても、サミットの様々な場面で1人でも多くの児童・生徒が関与をし、「あの時にああいう経験ができたな」と思ってもらえるような取り組みをこれから詰めていきたいと思っておりますし、とりわけ市や市町の教育委員会の皆さんにも色々お願いをしなければならないこともあろうかと思っておりますので、その辺のご協力方もよろしく願いできればと思います。

亀山市長

ありがとうございます。今触れていただいたような方向というのは多分県民、あるいは全ての市町も期待を致すところであろうかと思っております。なかなかこれを具体的に落とし込んでいく過程では、非常に様々な要素も絡んでくる難しいところであると思うので、ここはひとつリーダーシップを、県の総合調整の力も含めていただきたいと思っております。今回9月の17日に三重県からジュニアサミットの検討テーマと県内訪問候補の発表という形で、10の場所が選定をされ発表され、この中で残念ながら私共が申し上げているところがそこには明記されていたでなかったんです。ただ、これが今検討過程の中で今後様々に調整されるだろうと思っておりますと、今触れていただいた今回のジュニアサミットのテーマが「環境と持続可能な社会」ということでありますと、まさにくどいようで恐縮なんですけど、東海道の町並みの保存とか、あるいは里山公園でのCOP10の時なんかの里山の体験というのはまさにこのテーマにピッタリではないのかなと思います。我田引水ではダメですけども、ぜひそういう過程でまた今後、私共としても準備をいたしておりますので、ぜひ候補地として取り上げていただきたいと思っております。

さらに先ほどの全ての子どもが参加できるような、ぜひその雰囲気や仕組みをこれは県・市町・教育委員会もそうでありましょうが、本当に共に、共通のベースで積み上げていかないとなかなか難しいことだろうと思っておりますので、また色々ご提案やまた市町の提案も含めてさらに詰めていくようなご配慮をよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

知事

ありがとうございます。今市長から紹介いただいた 10 の場所選定の件は協議する話題に関係する訪問先ということで、協議をする前の日等に行ってもらう場所として示したんですけども、この後も視察みたいな訪問がありますので、こっちの方も含めて色々な選択肢をまたご相談させていただいて、外務省にも提案していければなと思っています。それから今サミットだけじゃなくて、体験とか交流とか自然体験とか、こういうもののフィールドの活用というのはこれから県としてさらにしっかりやっっていこうと思っと思っています、今、三重まるごと自然体験構想というのを作りながら、この三重県内色々な自然体験の場所をフィールドとしてやっってもらおうと、例えば最近で言うとモンベルさんと組んで、モンベルさんにはこの三重県全体をモンベルフレンドエリアという所に指定をしていただいたり、あるいは自然体験に取り組む活動団体への支援とか、そういうのをやっっていこうというようなことで、これは今回の地方創生の交付金の上乗せ交付金の中でも財源を確保する、今回議会の方に追加上程させていただいていますけれども、そういう財源なんかも活用しながら、この三重県は里山体験とか自然体験とか自然を活用した交流ができる場なんだぞ、というのをどんどん打って出ていきたいと思っていますので、その中での亀山のこういう場所がある、というの、どんどん教えていただいで提供できればと思いますので、またその辺りも連携できればと思います。

2 主要幹線道路の維持管理について

亀山市長

今日、鈴鹿から知事がお越しの際、旧フラワーロードを走ってきていただいたと思うんですけども、市道川崎白木線と申しまして、旧の北勢南部広域農道フラワーロードと言われたものでございます。昭和 55 年に広域農道として着手をいただいて、全長 12.4km、四日市から鈴鹿・亀山とつながっておりますけれども、平成 19 年に四日市農林商工環境事務所から本市に亀山市分は移管を受けたという経過がございます。その移管後、北勢地域内陸部の主要幹線道路といたしまして、産業道路の性格が大変強くなってきて、液晶産業の立地でありますとか、各工業団地の企業、それから今東名阪が渋滞になりますと、亀山インターからこの広域農道で四日市まで走っていくという本当に危ないということも非常に困っているところでございますが、当時は広域農道として整備をされたものでございますので、道路規格につきましても現状の道路の台数とか、大型車の交通量の増加等、当時は多分想定をしていなかったと思います。いずれにいたしましても、近年の通過交通の量の多さ、それから大型車の交通量の増加、これを踏まえまして、現在の交通量と求められている道路の性格上、県内他の連動いたします、例えば広域農道で北勢のミルクロードとか中勢のグリーンロードでありますとか、南勢のサニーロードと同様に、例えば県道への移管も含めまして今後の対応や県道の点検等につきまして、県市で協働して具体的に検討をお願いしたいというふうに思っているところでございますがいかがでございましょうか。

知 事

まず一般的な話ですけれども、一応この法律上は県道というものの認定要件というのは、もう市長はご案内だと思うんですけれども、地方的な幹線道路網を構成するという、そういう要件があるということになっています。ですので、この市町道から県道への移管に当たってはそういう様々な基準とか今後の交通状況の変化というのを踏まえて、幹線道路網全体の見直しとか検討が必要になってきたり、そういうのも視野に色々議論をしていかなければならないというのが一般的な話です。このフラワーロードですけれども、国道 306 号線とかあるいは県道四日市関線と並走をしているということなので、単独でフラワーロードを県道に移管するというのは少し難しいのかなと思っています。一方で供用開始時と比べて地域の交通状況が変わっているというようなこともありますので、県と市の役割分担等も踏まえた上で、県道と市道の入れ替え等、そういうことも含めて亀山市さんをはじめとした関係市と協議をしながら検討をしていくということは、あると思っておりますので、協議をぜひさせていただければと思っています。

亀山市長

はい、ありがとうございます。当然今おっしゃられるような幹線道路網、ある意味このフラワーロードの現状は幹線道路網として機能しているということでございます。他の並走します四日市関線とか、おっしゃるような問題につきましても、ぜひ含めて協議をするような場を作ってほしいということと、ぜひこれは過去にも例えば鈴鹿市さんの前市長さん、それから四日市も同様かと思いますが、鈴鹿の場合は早く昭和 59 年にはもう県から鈴鹿市の方へ移管されておりましたので、ぜひもう一回全域が、出来上がった、亀山は平成 19 年移管でしたので、その折にはぜひこの 3 市がまた県への広域な移管を共通して議論するような機会をという要望がかつてあったと思いますので、ぜひその意味で現状を考え直すときに、そういう 3 市と県とのテーブルの議論をぜひ進めていただけたらと思います。ここには、様々な条件とか色々なものが出てきようかと思いますが、例えばそういう方向で検討とか協議は進められればと思いますので、よろしく願いいたします。

知 事

はい、ありがとうございます。そうですね、市をまたぎますのでね、今おっしゃっていただいたような形での鈴鹿市さんとか、そういうところとの関係市も含めた協議というのが必要かなと思います。なので、さっきも言いましたようにこの県道四日市関線がありますので、県道・県道というのが並走していくというのがなかなか、普通に考えてないと思いますので、フラワーロードの方が地域の主要交通になっているねということであれば入れ替えるとか、並走しているので、どちらかが主交通の道路でどちらかがそれを補完する生活道路というそういう考え方にしていけないといけませんから、そういうのが出来るかどうかというようなことも思いますけれども、急激な変化、あるいは今の先ほど市長がおっしゃっていただいたような東名阪自動車道の状況、そういうのも踏まえて、単純に交通量だけじゃなくて、色々な利用の状況の

こと等も含めて、地域の皆さんの関係市のお話をよく聞かせていただきながら協議を進めていければな、と思います。

亀山市長

ぜひお願いしたいと思いますし、県道四日市関線も未改良部分がたくさん残っておりまして、どうされるのかについて力強い返答をいただきたいのと、また、ご案内のようにこの市道の先は関宿へつながる、県道津関線との接続の県としての道路、非常に難航して前に進んでおりませんが、そういう問題につきましてはご努力いただきたいと思います。ちょうどこの隣地であります工業団地、シャープさん、凸版さん、このエリアのここは民間の住友商事さんが管理している民間の工業団地でございますが、本市としましても、色々連携の下にやはり企業立地をさらに進めていきたいと考えてございまして、そういう意味でぜひこの県道の扱い、それから将来的な旧フラワーの扱いにつきましても、道路整備・管理とあわせて産業振興等そういう視点からもぜひ協議の場を、一層強く連携をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 県と市で連携した文化振興事業について

亀山市長

3 点目でございますが、亀山市の名誉市民でご存知をいただいておりますが、彫刻家、日本の第一人者といわれております中村晋也さんがちょうどこの街で2歳から22歳までの間在住をいただいて、その後東京高等師範学校を卒業後、今は鹿児島を拠点に精力的に作品作りに取り組まれておられます。ご案内のように阪神淡路大震災の被災者の鎮魂のために製作を始められた「ミゼレーレ」のシリーズでありますとか、薬師寺の釈迦十大弟子でありますとか、この同氏の代表作として、その独創的な作風や優美な芸術性が国内外で高く評価されておりました、平成19年に文化勲章を受章されました。また、同氏は初期の県展にも出品をされております。亀山市にとりましても、三重県にとりましても大変縁の深い人物であろうと思います。県が進めていただいております「新しいみえの文化振興方針」では、文化の拠点機能の強化が重点施策として挙げられておりました、具体的な取り組みの中で、本県ゆかりのアーティストとの協働による展覧会の開催とか、市町等の施設も含めた施設間の連携による多様な文化芸術にふれる機会の提供が示されているところでございます。本市におきましても、この文化が人や社会に対する力、いわゆる文化力を高めるべく文化振興ビジョンの中で、同様の思いを明記しているところでありますが、こういう背景の中で、本市からは県と市が連携・協力をしながらこの中村晋也氏の企画展を、例えば県立文化施設と市立文化施設で共同開催することができないか、こういうことを提案したいと思います。県・市それぞれの文化施設間でストーリー性を持たせて、例えば収容能力の高い県立文化施設では多くの方に作品を見てもらえるよう展示中心の企画展を開催、一方で本市の文化施設におきましては同氏の講演会とか対話形式の企画展を開催する等、関連性のある企画展を共同開催することで、より効果の高い文化振興事業となるのではないかと思います。ぜひそういう意味で過去県立美術館

でも中村晋也さんの独自の企画展というのは開催をしてごさいませんので、ぜひいい機会ではないかと思しますので、新年度に向けてご検討をいただきたいと思ひます。

知 事

はい、ありがとうございます。市長がおっしゃるように中村晋也先生、三重県出身の著名な彫刻家のおひとりでありますので、私共も本当によく承知をしているところであります。うちの県立美術館でも中村晋也先生の作品は 3 つほど所蔵をさせていただいております。今市長の方から共同企画展の開催というようなご提案をいただいたところでありますけれども、彫刻の企画展ってたくさん館でやるのが結構多いらしいですよ。例えば、うち来年の 2 月に舟越桂展というのをやるんですけれども、兵庫と新潟と群馬等と一緒に巡回展みたいな形で経費を分担しあいながら開催するというようなケースが多いようです。彫刻は結構経費もかかるらしいので、彫刻の企画展というのは合同開催みたいなのが結構多いと思ひますので、今の市長のご提案を実現していくという観点からは、市と県だけというよりはより多くの館を巻き込んだ方が、そういうの協賛の方が効果的なのかなと思ひているのが 1 点と、もうひとつは平成 19 年にパラミタでやっていただいたのと、22 年に亀山市さんでやっていただきましたので、どういう時期にやるのがいいのかというタイミングというのもよく合わせて検討する必要があるのかなと思ひております。県立美術館としてもこれからそういう今申し上げたような観点から検討を亀山市さんと相談しながらしていきたいと思ひます。後はいきなり共同開催ができなかったとしても、もし亀山市さんで何かやられる場合に所蔵品をお貸しするとか、あるいはワークショップや講演会にうちの学芸員を派遣するとか様々な連携はできるのかなと思ひておりますけれども、今申し上げたような、僕は学芸員ではないので詳しいことは分からないんですけれども、美術館同士の彫刻展における連携みたいな、これまでも何かやり方みたいなものがあるようですので、そういうのも踏まえた形にするのがいいのかなと思ひておりますけれども、いづれにしてもよく連携をしながら検討していければなと思ひます。

亀山市長

ご案内の通り、県立美術館においては常設展で県内出身の著名な彫刻家の先生の作品は展示されているところでございます。市の名誉市民であるということもひとつなんです、三重県が生んだ本当に日本の彫刻界の第一人者である中村晋也さんのこの足跡、あるいは作品、これをぜひ今までパラミタで開催いただいたり、本市でも限られた体制や財源の中で対応しておりますので、これはぜひ三重県としてこの三重県が生んだすごい中村晋也さんの作品をぜひ県内多くの県民の皆さんに、県立美術館で 1 回やっていただくことはご検討いただきたいと思ひます。共同の開催はできずとも、あるいは今「市が頑張ったら少し応援はします」と聞こえましたが、そうではなくて、これはぜひ三重県として中村晋也展を 1 回しっかりとっていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

知 事

そうですね、今申し上げたように、いくつかの課題とか論点みたいなものもあると思ひますの

で、限られた人的・財政的資源の中で効果的な企画展をやるということが、館の運営上も重要だと思しますので、今申し上げたような論点・課題を踏まえてよく協議・検討させていただければと思います。

亀山市長

いつも上手に逃げられるんですけど、しかしぜひ一度、従来から、19年に中村さんが文化勲章を受章されて、野呂知事の折にもぜひ三重県を上げてそういう取り組みをしてもらったらいかがかということは、当時の文化審議会の様々な皆さんのご努力をいただきましたが、最終的には、当時私も県会議員でございましたけれども、力不足も含め実現できませんでした。そういう思いも込めて、なかなか彫刻は地味ですので、一般的に理解・関心が少ないという背景もあろうかと思えますし、知事がおっしゃられるような作品の輸送にコストがかかるということも考えますとなかなか厳しいのかもわかりませんが、実現をお願いしたい。

今、県立美術館どれぐらいの年間の予算を組んで企画展等々スケジュール運営していただいているのか定かではありませんが、そういう中にぜひ中村さん、三重県が生んだ中村さんの企画展を開催いただくというのは、今もう90歳に先般なられました。そういうことも含めて、最大限のご配慮を知事としていただけたらという思いを重ねて申し上げておきたいと思えます。

4 リニア中央新幹線の促進に向けて

亀山市長

今日ここに、サミットのポスターがありまして、感じたんですが、リニア中央新幹線の誘致のポスターが今日完成して、これ持ってきたらよかったなと思っているところです。これも知事はじめ、リニア中央新幹線の促進に向けては、本当にリーダーシップを発揮していただいて期成同盟会や奈良・大阪等の連携とか、その尽力に敬意を表したいと思いますし、本市もこの運動、停車駅をぜひこの亀山にということで、四半世紀に渡る様々な取り組みをして、経済界や今日お見えのコミュニティや市民の皆さんや本当に多くの皆さんの行政・民間・議会、こういう一体の中で今まで進めてまいりました。いよいよ、名古屋が12年後に開通をいたしますが、名古屋以西につきましても、私共もぜひ県の期成同盟会と連携しながら一層強化していきたいと思っておりますが、ぼちぼち関係機関なんかも名古屋以西の運行の概略とか出していただいてもということではないのかなと思っておりますけれども、ぜひ大事な局面だろうと思っておりますので、さらにご尽力をよろしくお願いしたいと思います。

知事

はい、ありがとうございます。この先般の期成同盟会の会合を踏まえまして、この11月4日も東京の方行きまして与党幹部や国交省幹部にリニアの要望に奈良県と共に行ってまいりたいと思っております。

これはいずれにしても早く、とにかくにもルートと駅、これが早く決まることが全てを前に、

ルートと駅を決めてもらったら環境影響評価やらなくちゃダメだよねというようなこととか、ルートと駅を決めてもらったら、停車場はどこにどうやって作ろうかという話になってくるので、とにかくもルートと駅、これを早く決めてくれ、早く公表してくれということを JR 東海だけに任せるのではなくて、JR 東海は「そりゃあ名古屋までで今必 至死ですわ」という話になるわけですので、そこを国の方からもプレッシャーをかけていただいて、そういうのが早く決まっていくように我々としても思っていますし、中間駅、三重県の駅については色々な高速道路とかそういうものとの交通結節性の高い場所であってほしいと、全然既存の JR とか高速道路とか遠いところにポンとできて利用者が困って結局リニアの駅せっかく来たのに全然使われませんな、という話ではダメなので、やはりそういう交通結節性、それからやはり直線で短い時間で行くことに意味がありますから、変に迂回しないようにということとかも言っていきたくと思います。この前も関西広域連合の長の兵庫県知事にも来ていただいたんで、だいが関西の方が、「京都に回してよ」と言っていた人たちが若干静かになってきた感じでまとまりつつあるのかな、というふうなことも若干感触としても持っています。関西経済界等も、とにかく早くリニアをやらないとこの関西経済圏の地盤沈下というものに歯止めをかけられないというようなことで、だいが大阪や関西経済界も本気になってきてきていますので、この機運を逃すことなく、今市長もおっしゃっていただきましたように大切な時期だと思っています。長年要望やっていると「もう全然変わらないじゃないか」とおっしゃる方もお見えになるかもしれませんが、今こそ大事な時期ですので、しっかり我々としても取り組んでいきたいと思っております。関係の、もちろん亀山、先頭に立って今一番頑張っていただいておりますけれども、県全体でいろいろな市町の皆さんにもご協力いただいて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

5 若者が定住していく地域づくり(教育・子育て支援)について

亀山市長

ありがとうございます。あと全くシナリオ準備無しですけどもせっかくの機会ですので。

地方創生や人口減少、今亀山も総合戦略を策定中でございますが、若者が定住していく、そういう地域づくりは三重県において方針をお示しいただいております。教育とか子育て支援とか本当にうまく循環させられるような施策や仕組みを亀山の風土に合った形で、あるいは三重県全域それぞれの街の取り組みをぜひ県として、しっかりと下支え、あるいは広域的に手当てやサポートをしていっていただきたいなと思います。県は県ですごくダイナミックに色々な施策を出して進んでいく、これも素晴らしいことなんです。市町には色々な事業情があって、多分 29 市町違うんだらう、北勢と南勢地域ではずいぶん違うと思います。それぞれまた各市町の思いや構造や戦略や、なかなか個別の一本釣りみたいなことではダメだろうと思うと、ぜひ三重県としての広域の骨太な応援、地に足の着いた応援体制を作っていってほしいなと思っております。知事ご就任以来、子育て支援とか教育の方で学力とか色々な角度の取り組みをすごく進めていただいている、これは素晴らしいことだろうと思いますが、なかなか地に足をつけたよううまくつながっているかというなかなかピンポイントで終わっていたり、三重県

全域の、あるいは地域のエリアとしての広域の成果や色々なものにつながりにくいのではないかなという感じをいたしております。従いまして、ぜひ私共も今の若者の子育て支援とか教育に力を入れていきたいと思っておりますが、1点この間、市長会として、県の医療審議会の親子の保健の体制の部会で少し申し上げたことがありましたが、例えば亀山だけではないと思いますが、低体重児のご出産が非常に増えてきております。この子どもたちのサポート、あるいはその後の発達する養育の過程での発達障害とかこういったところにつながる可能性が高い、そうしますともう一度、母子の保健体制等こういうものがうまく回るようなことを、ぜひこれは県・市・町あるいは医療界・大学等全ての知恵を結集して三重県全域で取り組む必要があるのではないかといつも感じています。色々な報告を受けて、本市で起こっていることを考えますと、今後も含めて何らかの社会施策としてくみ上げる必要があるということで、ぜひまたご議論やその中身についてしっかり検討いただきたいなということ、この間から気になっておりましたので、せつかくの機会ですのでお願いしておきたいと思っております。

知 事

はい、ありがとうございます。分かりやすいのは一番最後に市長がおっしゃっていただいた各論のところから行きますと、低体重児の子が産まれる、その内、一定の子どもが障がい等を持ったままこれからの人生を歩んでいかなければならない、そういうことに対する医療的・福祉的・教育的な懸案をどうしていくのかということだと思います。実際に低体重児等の数も増えてきておりますし、そういう方々の、そういう子どもの NICU 等の整備も今県として進めているところですが、課題はやはり市長もおっしゃっていただいたように、NICU を出た後の小児在宅をどうしていくか、そしてその後はレスパイトのことをどうしていくかというようなことだと思っております、三重県といたしましては国の制度も活用して、国のモデルも受けて昨年度鈴鹿市と桑名市をモデルにして小児在宅の研究をするというような体制を整えるというような形、これは先ほど私医療的・福祉的・教育的と言いましたけれども、小児の NICU から出た子のケアは、医師だけでもできないし福祉の人だけでもできないし教育の人だけでもできないので、多職種が連携した中で取り組んでいかなければならないので、そういう小児在宅の在り方についてのモデル事業をやらせていただきましたので、それを色々展開していくような取り組みを今年度等も検討をしっかりしていきたいと思っております。そういう NICU 等の、医療のところの産まれてくる部分については、周産期医療のそういう高次の部分は、本来であれば医療的資源が豊富であれば、全県中それはもう日本中どこでもそうですが、まんべんなくそういうのがあった方がいいと思うんですけども、今そういう周産期医療の高次の部分においては、なるべく集中化して行って、機能をより緊急度の高いところとか、より専門・高度な医療も対応できるようになるべく一定の周産期医療圏の中で集中化していこうというような形になっておりますので、我々としてはそういう場に、じゃあそういう病院のないところがどうアクセスできるかというようなことの体制を組むということが大事だと思っておりますので、医療面においてはそういう課題があると思っております。

それから小児在宅やっている中で、教育の部分については、特に今あすなろ学園がある中で、平成 29 年度中に新しい子ども心身発達医療センター(仮称)というのを設けようと思っ

います。これは児童精神科のあすなろ学園と横にある肢体不自由児の皆さんの草の実りハビリテーションセンター、この点を統合する形でありますので、この小児在宅で NICU から戻ってきた子どもたちがだんだん大きくなっていったときに、重度で複合的な障がいを抱えた時に、どういうふうに教育を受けたいのかとか、どういうふうな治療をしていきたいのか、そういうような部分については、まさにこの統合した病院の子ども心身発達医療センター（仮称）において、ノウハウを蓄積していっているところでもありますので、亀山市も含め色々な地域から研修も、今もあすなろ学園へも来ていただいていますので、そういうネットワークを市町で、基礎的な部分ではできるようなネットワークをしっかりと作りながら、より専門的な部分とか広域的な部分とか補完的な部分については、県がしっかり役割を果たせるような形でセンター的機能としてやっていけるように、そういう機能の充実をこの 29 年度図っていきたいと思っていますので、これは大変重要な今市長からおっしゃっていただいた課題だと思います。ですので、そういう辺りもしっかり取り組んでやっていきたいなと思います。

亀山市長

ありがとうございました。大変ご精通もしていただいておりますし、ぜひそういう意味の県のセンター的・専門的、そういう機能への集中的な施策の展開をお願いしたいと思います。また、母子の保健体制、構造強化、これは医師会をはじめ、小児科医の先生方も常にご努力いただいている訳であります。日常的にはそれぞれ 29 市町があるいは地域の医師会があるいは県も含めて色々なサポートの仕組み、保健上も含めてそうなんです。この母子の保健体制が妊娠の段階から、もう出産にきている、一部かもしれませんが啓発とか啓蒙とか、どんな取り組みも実はやっているわけです。現実今起こっている現状は多分、三重県だけではなくて全国的な傾向だろうと思うと、こういう問題につきまして、本当に適切な母子保健体制の充実、それから何か少し死角があるのではないかということに対して、的確な取り組みがやはり要るのかなというのを少し最近感じておましてその点につきましてまた色々お知恵や県としてのバックアップをお願いしたいと思います。

知事

そうですね、母子保健につきましては、今市長がおっしゃっていただいた通り、基本的な部分は市町でやっていただく権限の範囲内だと思っていますが、今家族も多様化している、お母さんも多様化している、お母さんの晩婚化や高齢出産化によって様々な状況も生まれてきているという中で、この基礎自治体だけではなかなか専門的・技術的な部分での体制構築とか、あるいは母子に対するアプローチというのがやりにくいというようなことも、やはり出てきていると思っていますので、県としてはそういう基本的な部分は母子保健について市町でやっていただきながらも、市町が多様な・複合的な・専門的な部分に対応するための体制づくりの支援であるとか、あるいはそういう部分のコーディネートする人材、母子保健コーディネーターと言っていますけれども、そのコーディネーターに対する人材育成等、そういう部分はまさに県がしっかりやって行って、人材育成をして各市町で活躍をしていただく、そういうような部分だと思っていますので、おっしゃっていただいたような点をしっかりと市町と連携して、市町がそう

いう母子保健の部分をしっかり対応していただけるような連携体制・支援体制というのを県としてもしっかり作っていきたいと思いますし、そういうリスクを抱えたような子どもだけじゃなくて、通常からの母子の関係とか父子の関係とかをしっかり見てあげてサポートしてあげる、これまさに今名張市さんでやっているネウボラみたいな感じですけども、そういうような体制の構築のサポートなんかもしっかりやっていくというのは、県の中でも母子保健の計画の中で今回も目標として県としても定めていますので、そういう市町における体制作りをサポートするというのを我々も活動指標に掲げていますので、その辺りはそれぞれの地域の実情に応じた形でどういったサポートをしていくのがいいのか、しっかり議論させていただいてサポートしていきたいと思います。

亀山市長

ありがとうございます。これも県と各市町について大きな施策テーマのひとつであろうと思いますので、ご期待いたしております。

(3)閉会

1 閉会あいさつ

知事

市長どうもありがとうございました。今おっしゃっていただいたような今回サミットの関連、道路の関係、そして文化振興の関係、いずれも大変重要ですし、櫻井市長との1対1対談は今回5回目なわけですが、いつも市長は何というか独特なテーマをいつも出していただくので、オリジナリティの高いテーマを出していただいていますので、大変ありがたいと思いますし、まさにそれが地域の実情に応じたものだと思いますので、そういう今おっしゃっていただいたようなテーマの中で、これからもしっかり連携してやっていければと思います。

また今日は白川地区の方々もたくさん来ていただいている中で、県議も来ていただいている中で、しっかり頑張ってやっていきたいと思いますので、白川地区の皆さんにおかれましても、引き続き変わらずご指導いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。